

## ○インフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用の一部助成のお知らせ

	定期予防接種		任意予防接種
	高齢者インフルエンザ	新型コロナ	中学生以下インフルエンザ
対象者	接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方 ・65歳以上の方 ・60歳から64歳のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級相当）		接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方 ・生後6か月から中学生までの方 （2歳から中学生までの方は、注射ワクチンの他に経鼻ワクチンを接種することができます。）
接種期間	10月1日（水）～令和8年3月31日（火） ※ただし、日曜・祝日、その他の医療機関の休診日は除く		
接種回数	1回		1回（13歳未満の方は2回） 経鼻ワクチンの場合は1回
接種費用	1,000円	3,000円	・注射ワクチン：1,000円（1回につき） ・経鼻ワクチン：2,000円

### ○接種医療機関

※対象者のうち、いずれも生活保護世帯の方は無料です。

使用するワクチンの種類や在庫状況、また予約が必要な場合もありますので、あらかじめ医療機関に確認のうえ接種されることをおすすめします。

医療機関名	電話番号	インフル			医療機関名	電話番号	インフル		
		注射	経鼻	コロナ			注射	経鼻	コロナ
余市協会病院	23-3126	○	○	○	林病院（△：入院・通院患者のみ）	22-5188	○		△
小嶋内科	22-2245	○	○	○	よいちクリニック	21-4570	○	○	
中島内科	22-3866	○	○	○	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533	○		○
勤医協余市診療所	22-2861	○	○		よいち汐風クリニック	21-5566	○		
わたなべ内科医院	22-3989	○	○	○	よいち整形外科クリニック	48-5000	○		○
田中内科医院	22-6125	○	○	○	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455	○	○	○
勝田内科皮フ科クリニック	22-3843	○		○	積丹町立国民健康保険診療所	44-2175	○	○	○
池田内科クリニック	23-8811	○			海のまちクリニック（古平町）	42-2135	○	○	○
黒川町整形外科クリニック	22-2447	○							

- ・上記医療機関以外で接種した場合、接種期間以外で接種した場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・長期入院等の理由で上記医療機関での接種が困難な場合は必ず接種前に問合せください。
- ・接種の際は保険証や運転免許証・母子手帳など、年齢・本人確認ができるものをお持ちください。

### ■ 予防接種を受ける前に、以下の注意事項をよく読んで理解しましょう ■

#### 一般的な注意事項

- ① 予防接種は体調の良いときに受けましょう。接種後24時間は副反応（健康状態の変化）に注意し、接種局所の異常反応や体調が悪くなった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ② 接種を受けるワクチンについて気になることなどがあれば、接種前に医師に質問し、十分に納得してから接種を受けるようにしましょう。

#### 予防接種を受けることができない人

- ① 接種当日、明らかに発熱（37.5度以上）がある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 接種するワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ その他、医師が接種不適当と判断した方

#### 予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 基礎疾患を有する方（心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等）
- ② 接種後2日以内に発熱したことがある方または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ④ 今までに免疫不全の診断がされている方、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 接種液の成分に対してアレルギーがあるとされたことがある方

#### 予防接種による健康被害救済制度

- ① 定期的予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり生活に支障が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- ② 任意の予防接種（予防接種の接種期間を過ぎて接種をする場合、予防接種法に基づかない接種）によって健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになります。